

## 令和7年度第2回岬町総合計画審議会 議事録

日 時：令和7年12月18日(木)10:00～

場 所：岬町役場 3F 第2委員会室

出席者：

敬称略。五十音順

○

氏名	所属	役職等
下村 泰彦	大阪公立大学	名誉教授
河野 あゆみ	大阪公立大学	看護学部教授（地域包括ケア科学）
坂原 正勝	岬町議会	議長
奥野 学	岬町議会	総務文教委員会 委員長
大里 武智	岬町議会	厚生委員会 委員長
出口 実	岬町議会	事業委員会 委員長
阪本 敏郎	岬町商工会	会長 代理
茂野 憲一	岬町農業委員会	会長
川端 修	岬町観光協会	会長
森村 成康	岬町自治区長連合会	会長
田中 繁樹	岬町人権協会	会長
辻下 謙二	岬町社会福祉協議会	会長
出口 佳宏	株式会社ジェイコムウエスト	りんくう局局长
高橋 晃	株式会社紀陽銀行	羽倉崎連合店（岬コミュニティプラザ統括）支店長
鳶岡 智基	南海電気鉄道株式会社	まちづくり推進室 共創事業部
大西 正一		住民代表

○ 本会議会長

### 1 開会

事務局：第2回岬町総合計画審議会を開催します。

<配布資料確認>

- 資料1 前期基本計画進捗報告資料（修正版）抜粋
- 資料2 第5次岬町総合計画後期基本基本計画（素案）序章
- 資料3 第5次岬町総合計画後期基本基本計画（素案）第1～6章

- 資料 3-1 第 5 次岬町総合計画後期基本計画策定のポイント  
資料 4 パブリックコメント及び今後のスケジュールについて  
参考資料 1 岬町総合計画審議会委員名簿

## 2 委員の紹介

### 3 出席状況の確認

事務局： ありがとうございます。あらためて、委員の出席状況の報告をさせていただきます。本日の出席委員は、委員総数 19 名に対し、16 名の出席となっております。岬町総合計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。なお、同条第 1 項の規定により、以後の会議の進行を、下村会長にお願いしたいと存じます。下村会長、どうぞよろしく願いいたします。

#### <会議の公開について>

会長： それではお手元の会議次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。まず議事に入ります前に、会議の公開について事務局に説明を求めます。お願いします。

事務局： 町の情報公開条例により、会議につきましては、原則として公開とされています。ただし、例外として、個人や法人等に関する情報など、この条例で定められた事項に該当する場合や、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると予想される場合は、非公開とすることができます。なお、公開とされました場合は、会議での発言や議事録についても後日、公開されることとなります。

会長： ただいま事務局から説明がありましたとおり、会議については原則公開とされています。会議の公開については、特段の事情もないと判断されますので公開することよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局： 本日、事務局に傍聴の申し出が行われております。

会長： ただいま、事務局から傍聴の申出の報告を受けましたが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長： 異議なしと了解が得られましたので、傍聴を許可します。

(傍聴者入場)

#### 4 前回会議資料の修正

会長： それでは、議事を進めてまいりたいと思いますが、議事に入ります前に、前回の会議資料に修正がありましたので、事務局より説明させていただきます。事務局説明をお願いします。

事務局： 前回 11 月 7 日に開催させていただきました第 1 回総合計画審議会において、第 5 次岬町総合計画進捗指標の分析についてご説明をさせていただきましたが、報告した各指標について一部集計途中の数値などがあり、修正が必要なことが判明したため、この場で訂正をさせていただきたいと考えております。

資料 1 をご覧ください。赤字が修正箇所でございます。

まず右下のページ数で 21 ページをご覧ください。

指標 1-3 の要介護認定率の達成度の部分ですが、当指標については、方向性としては率を減少させることを目指すもので、高齢化の影響で増加していくことは見込まれているものの、2025 年の現状は、目標を下回っている現状ですので、B 評価を A 評価に変更しています。

次に 1-4 障害福祉サービス利用率については、所管課より実績数値の修正報告があったため、変更しています。これにより 19 ページ、基本目標 1 の分析として、A 評価、B 評価の数が変わりましたので、修正させていただいております。

21 ページに戻りまして、2-2 の社会体育施設利用者数・団体数、2-3 岬の歴史館利用者数、関連活動への参加者数ですが、こちら所管課より実績数値の修正報告があったため、修正し、岬の歴史館利用者数については、それに伴い達成度を C 評価から B 評価に修正しております。これにより 20 ページ、基本目標 2 の分析として、B 評価、C 評価の数が変わりましたので、修正させていただいております。

次に 24 ページをご覧ください。

4-2 の家庭ごみ排出量、事業系ごみ排出量、リサイクル率（事業系資源化量を含む、含まない）の 4 指標について、所管課より実績数値の修正報告があったため、修正し、事業系ごみ排出量については、それに伴い達成度を B 評価から C 評価に修正しております。これにより 23 ページ、基本目標 4 の分析として、B 評価、C 評価の数が変わりましたので、修正させていただいております。

次に 27 ページをご覧ください。

5-6 の空家バンク登録者数について、単年度の評価指標であります。累計と記載をしておりましたので修正しています。

次に 6-2 のいかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童生徒の比率について、2025 年度調査の結果が出たため、最新の数値に修正し、それに伴い達成度を A 評価から B 評価に修正しております。

最後に 6-5 の経常収支比率は、地方税など経常的な一般財源がどの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、この数値が高いほど、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いこととなります。2025 年の目標と現状を比較すると、わずかに現状数値が上回っているため、A 評価を B 評価に修正しております。これにより 26 ページ、基本目標 6 の分析として、A 評価、B 評価の数が変わりましたので、修正させていただいております。以上を踏まえまして、18 ページの全体の分析で A 評価 B 評価の数が変わりましたので、修正しております。説明は以上でございます。

会長 : ただいま、事務局より説明のありました資料の修正について、質疑等がございますか。私から確認なんですが、こういう修正をいただいた件について、何か計画の見直しに大きく影響を及ぼさない、そういう理解でよろしくございましょうか。

事務局 : ご質問の件でございますが、案件 2 で説明をさせていただきます、1~6 章の中で、2025 年現状の進捗指標というのが出てまいりますので、今回の現状数値の報告をそちらの方に反映させていただいてるところで、大きな方向性の変更があるとか、そういうことはございません。

会長 : ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。特にないようですので、修正箇所についてはこれでひとくくりさせていただきたいと思っております。それでは、議事案件 (1) 「基本計画 (素案) 序章の修正について」、事務局より説明願います。

事務局 : 議事 1 基本計画 (素案) 序章の修正についてご説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。

下段中央のページ数で 36 ページをご覧ください。

前期基本計画では、国の第二期総合戦略に 2 つの横断的目標が掲げられており、本計画の重点施策としても記載をしておりましたが、国の方で新たに改訂された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、横断的目標は 4 つの基本目標の中に組み込まれた内容となっており、削除されています。そのため、本計画の重点施策の内容としても、国の考え方と、それを踏まえ作成した本町の総合戦略の内容と合わせ、横断的目標の記載は削除させていただいた内容となっていることを、前回の総合計画審議会でご説明させていただきました。

この件について、委員より、横断的目標の考え方を踏襲していくべきではとのご意見をいただき、(2) 重点施策への記載を検討することとさせていただいておりますが、ご意見を踏まえまして、引き続き、これまでの横断的目標の考え方を踏まえながら、人口減少社会に対応できるまちづくりに取り組んでいくことを追記させていただきました。追記箇所は黄色で着色しており、序章のうち、前回からの修正はこの部分のみとなります。説明は以上でございます。

会長： いかがでしょうか。見開きの左に 36 ページと書いてあるところの黄色の箇所、ここのご説明をいただいたわけですから。特によろしゅうございますでしょうか。それでは特に質問がないということですので、これで了承するというようにさせていただきます。

それでは、次に、(2)「基本計画（素案）第 1～6 章の検討について」、事務局より説明願います。これは 1～6 までご説明いただいた後にご質問いただくということよろしいでしょうか。

事務局： はい、その通りでございます。

会長： よろしくお願いたします。

事務局： 議事 2 基本計画（素案）第 1～6 章の検討についてご説明させていただきます。資料 3 と資料 3-1 をお手元にご用意ください。

資料 3 は前期基本計画から変更となっている部分を赤字で記載しております。必要に応じて、ご持参いただいております第 5 次岬町総合計画の冊子と見比べながら、ご覧いただければと存じます。また、資料 3-1 は変更箇所の概要をまとめた資料になっており、この資料に沿って説明をさせていただきます。

資料 3-1 の右下のページ数で 1 ページをご覧ください。第 5 次岬町総合計画後期基本計画策定に当たっては、令和 3 年度に策定しました前期基本計画の内容を踏襲しながらも、現在の社会情勢や本町を取り巻く状況を踏まえて、内容や進捗指標等を更新し、策定します。

続いて、この資料の見方の説明をさせていただきます。

基本計画の各目標は、塗りつぶしの丸印で示している 4 つの項目で構成されています。1 つめの施策の背景と 4 つめの主要施策の内容については、修正があった箇所のみ抜粋し、修正箇所は赤字で記載しています。前期基本計画より修正のない施策は、内容を黒字で抜粋して記載しています。2 つめの施策の方向性については、基本的には前期計画を引き継ぐため、一部の修正のあった施策を除いて、この資料には記載しておりません。修正のあった施策については、赤字で記載しています。3 つめの進捗指標については、すべての進捗指標の数値を更新し、修正箇所は赤字で記載しています。全体を通して、細かい書きぶりの変更なども含めて、修正箇所はすべて赤字になっておりますが修正、追加の内容のうち、新たに追加された考え方や課題など特にポイントとなる部分には下線を引いています。

それでは説明に入らせていただきます。

2 ページをご覧ください。

第 1 章 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちは健康・福祉・子育て分野となります。まずは 1 健康づくりの推進と医療体制の充実です。

施策の背景としては、令和 7 年に策定した「健康みさき 21（第 3 次）計画」に

基づく内容に、また、自殺対策の施策を推進を追加。また、課題として、DXの加速、ポストコロナ社会における新しい生活様式への対応や個人の健康づくり行動と健康状態の改善を支援する取組、健康格差を縮小する取組が必要なこと、コロナ禍の経験を踏まえた感染症対策を進めること、以上のような、現在の社会潮流などを踏まえた内容に修正しております。

次に進捗指標は、現状の数値を2020年から2025年に、目標の数値を2025年から2030年に更新しております。

自分が健康であると感じている人の割合は、現状2020年の65.8%を2025年の70.2%に、目標は2025年80.0%を2030年に据え置いています。

特定健診受診率は、現状2020年の23.0%を2025年の24.7%に、目標は2025年60.0%を2030年に据え置いています。

次に主要施策の内容としては、施策の背景と方向性を踏まえた内容に修正していますが、大きな変更では無いため下線は引いていません。

3 ページをご覧ください。

2 地域福祉の推進です。

施策の背景としては、令和6年に策定した「第4次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に沿って施策を推進する内容としています。

次に進捗指標は、民生委員・児童委員数は、現状2020年の59人を2025年の56人に、目標は2025年65人を2030年に据え置いています。

市民後見人バンク登録者数は、現状2020年の4人を2025年の3人に、目標は2025年8人を2030年に据え置いています。

主要施策の内容としては修正は無く、前期基本計画の記載の通り、引き続き推進していくこととしています。

4 ページをご覧ください。

3 高齢者福祉の推進です。

施策の背景としては、高齢化率の進展と、令和6年策定の「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画）」に基づき、施策に取り組んでいるという内容に修正しています。

進捗指標は、要介護認定率は、現状2020年の24.8%を2025年の26.6%、目標は2025年27.4%を2030年は、2025年の現状値のとおりを目指し、26.6%としました。

高齢者の通いの場参加者数は、現状2020年の2,142人を2025年の4,457人に、目標は2025年3,000人を、2030年は2025年の現状値を踏まえて4,518人としました。

主要施策の内容としては修正は無く、前期基本計画の記載の通り、引き続き推進していくこととしています。

5 ページをご覧ください。

4 障がい者（児）福祉の推進です。

施策の背景は、令和6年に策定した「第7期岬町障害福祉計画」「第3期障害児福祉計画」に基づき、取り組みを進めることとしています。

進捗指標は、障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合は、現状2020年の87.4%を2025年の92.0%、目標は2025年90%で2030年は現状維持を目指し、92.0%としました。

障害福祉サービス利用率は、現状2020年の16.8%を2025年の18.2%に、目標は2025年19.9%を、2030年は過去5年の実績を踏まえて、2025年現状値18.2%を維持することを目標としました。

主要施策の内容としては修正は無く、前期基本計画の記載の通り、引き続き推進していくこととしています。

6 ページをご覧ください。

5 子育て支援の推進です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。

進捗指標は、子育て支援センター利用者数は、現状2020年の5160人を2025年の4422人、目標は2025年5400人を2030年に据え置いています。

保育所入所待機児童数は、現状2020年、2025年共に0人、目標は2025年目標値0人を、2030年に据え置いています。

主要施策の内容としては修正は無く、前期基本計画の記載の通り、引き続き推進していくこととしています。

7 ページをご覧ください。

第2章 あらゆる世代の人が豊かな心を育むまちは教育・文化の分野となります。まずは1学校教育の充実です。

施策の背景としては、フリースクール等を利用する子どもへの支援と町立教育支援センター設置に向けた検討を追加しています。

進捗指標は、学校安全ボランティア数は、現状2020年の102人を2025年の45人に、目標は2025年107人を2025年の現状値を踏まえ、2030年は50人としています。なお、以前の数値は民生委員さんの数を含んでいましたので、今回は現状値、目標値ともに除いて算出しています。また、前回審議会でのご意見を踏まえて、「関係機関等による教育相談回数」を「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合に変更しました。2025年現状値及び2030年目標値ともに全国平均を上回っている状況です。また、全国学力・学習状況調査も新規で、2025年現状値としては、中学校のみ2科目で全国平均を上回り、2030年目標としては小中学校共に全国の平均正答率を上回ることを目標としております。

主要施策の内容としては、ICT教育環境整備や、学校現場における教育DXを

推進し子ども一人ひとりに合わせた教育の実現及び教職員の業務負担軽減を図ること。児童・生徒及び教職員のニーズを踏まえた環境改善を図ること。町立教育支援センターの設置に向けた検討を進め、不登校対策の充実を図ること。町内小中学校給食の無償化などの補助の実施。以上の内容に追加・修正しております。8 ページをご覧ください。

2 生涯学習・社会教育とスポーツ・レクリエーションの推進です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。次に進捗指標は、淡輪公民館の利用者数は、現状 2020 年の 12,420 人を 2025 年の 8,481 人、目標は 2025 年 13,000 人を 2025 年現状値を踏まえ、9000 人としています。

社会体育施設利用者数・団体数は、現状 2020 年の 55,660 人/3,271 団体を 2025 年は 62,662 人/3,435 団体、目標は 2025 年 56,000 人/3,500 団体を 2030 年 65,816 人/3,610 団体に更新しています。また、みさきファミリーマラソン大会参加者数は、岬町生涯スポーツ推進事業参加者数に変更し、2025 年現状値は 136 人、2030 年目標値は 160 人としています。

主要施策の内容としては修正は無く、前期基本計画の記載の通り、引き続き推進していくこととしています。

9 ページをご覧ください。

3 歴史・文化の保存と活用です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りです。

進捗指標は、岬の歴史館利用者数は、現状 2020 年の 2,250 人を 2025 年の 2,236 人、目標は 2025 年 2,500 人を 2025 年現状値を踏まえ、2,350 人としています。関連活動への参加者数は、2020 年の 42 人を 2025 年は 29 人に、目標は 2025 年 100 人を、2025 年現状値を踏まえ、2030 年は 50 人に修正しています。

主要施策の内容としては修正は無く、前期基本計画の記載の通り、引き続き推進していくこととしています。

10 ページをご覧ください。

第 3 章 新たな活力と魅力があふれるまちは産業・観光の分野となります。

まずは 1 農林業の振興です。

施策の背景としては、本町内に分布する農とみどりの資源を保全・活用し町全体の活性化を図ること。また、産業として林業を行うことが難しい現状や、次世代の担い手の発掘及び育成、安定した流通経路の確立等、生産から供給まで一体的な支援が必要なことを追加または修正しております。

進捗指標は、耕作放棄地面積は、2020 年の 30.58ha を 2025 年の 33.17ha、目標は 2025 年 29.98ha を 2025 年現状値を踏まえ、33.12ha としています。

森林維持管理回数は、現状 2020 年の 0 回を現状 2025 年は 6 回に、目標は 2025

年の5回を、2025年現状値を踏まえ、2030年8回に修正しています。

次に主要施策の内容としては、地域農業の見える化を行い、生産基盤である農地を振興・保全すること、農業の活性化拠点となる農業公園の整備に努めること、以上の内容に追加、修正しております。

11 ページをご覧ください。

2 漁業の振興です。

施策の背景としては、次世代の担い手の発掘及び育成や水産資源活用による安定した経営の支援が必要という内容を追加しました。

進捗指標は、漁業就業者数は、現状2018年の157人を2025年の125人、目標は2025年の138人を2030年目標値に据え置いています。

12 ページをご覧ください。

3 商工業の振興です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。

進捗指標は、創業支援事業補助金申請件数は2018年の3件を2025年の15件、目標は2025年15件を現状値を踏まえ、2030年の30件としています。

経営研修の開催数は2018年の14回を2025年の5回、目標は2025年19回を現状値を踏まえ、2030年10回としています。

主要施策の内容としては施策の背景を踏まえ、地域内消費の促進や住民・事業者の協働を後押しし、創業や起業支援の施策を検討することを追加しております。

13 ページをご覧ください。

4 観光振興とにぎわいづくりの推進です。

施策の背景としては、文章の修正のみで内容に変更はありません。

進捗指標は、主要観光関連施設来館者数は2019年の1,948,493人を2025年の1,692,981人に、目標は2025年2,000,000人を現状値を踏まえ、2030年2,000,000人としています。

観光ボランティア数は現状2019年、2025年共に12人、目標は2025年20人を2030年に据え置いています。

自然歩道等整備箇所数は現状2019年は未着手でしたが、2025年は3箇所、目標は2025年5箇所、2030年には計画している箇所の完了を目指します。

主要施策の内容としては修正は無く、前期基本計画の記載の通り、引き続き推進していくこととしています。

14 ページをご覧ください。

5 雇用・労働環境の充実です。

施策の背景としては、少子高齢化と人手不足で就職につながる講習会開催等に取り組む必要があることを追加しています。

進捗指標は、就労支援講習・講座等受講者数は2019年の15人を30人に、目標

は 2025 年 20 人を、現状値の維持を目指し、30 人としています。

就労相談件数は 2019 年の 25 件を 17 件に、目標は 2025 年 30 件を 2030 年に据え置いています。

主要施策の内容としては修正は無く、前期基本計画の記載の通り、引き続き推進していくこととしています。

15 ページをご覧ください。

第 4 章 豊かな自然の中で安心して暮らせるまちは生活環境・防災の分野となります。

まずは 1 環境衛生と美化の推進です。

施策の背景としては、本町の課題について追加しています。

進捗指標は、空地の適正管理通知件数は現状 2020 年の 159 件を 2025 年の 143 件、目標は 2025 年 159 件を現状値を踏まえ、2030 年 143 件としています。

清掃活動を行った自治区数は 2020 年、2025 年共に全自治区、目標についても 2025 年、2030 年共に全自治区での実施を目標にしています。

主要施策の内容としては修正は無く、前期基本計画の記載の通り、引き続き推進していくこととしています。

16 ページをご覧ください。

2 循環型社会の構築です。

施策の背景としては、文章の修正のみで内容の変更はありません。

進捗指標は家庭系ごみ排出量は 2019 年の 698g/人/日を現状 2025 年の 833g/人/日、目標は 2025 年 657g/人/日、2030 年 633g/人/日としています。

事業系ごみ排出量は 2019 年の 1,157t を 1,143t、目標は 2025 年 800t、2030 年 918t としています。

リサイクル率は現状 2019 年の 5.8%を 2025 年の 6.1%、目標は 2025 年 17.5%、2030 年 15.3%としています。

リサイクル率(事業系資源化量を含まない)は 2019 年の 5.8%を 2025 年の 6.1%、目標は 2025 年 16.5%、2030 年 14.3%としています。

主要施策の内容としては修正はありません。

17 ページをご覧ください。

3 自然環境の保全と生物の多様性です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。

進捗指標は、ビオトープ自然観察会参加者数は 2020 年の 180 人を 2025 年の 281 人、目標は 2025 年 270 人で、現状値 2025 を踏まえ、300 人としています。

主要施策の内容としては修正はありません。

18 ページをご覧ください。

4 消防・救急、危機管理体制の充実です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。  
進捗指標は、自主防災組織数は2020年、2025年共に48団体、目標は2025年53  
団体で2030年に据え置いています。

消防団員数は2020年の105人を現状2025年の90人、目標は2025年110人で、  
現状値を踏まえ、2030年は100人としています。

主要施策の内容としては修正はありません。

19ページをご覧ください。

5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進です。

施策の背景としては、社会情勢を踏まえた課題を追加しております。

進捗指標は、刑法犯罪発生件数は2020年は85件、2025年が65件、目標は2025  
年77件で、現状値を踏まえて、2030年50件としています。

防犯カメラ設置台数は2020年の47台を2025年の87台に、目標は2025年52  
台で、現状値を踏まえ、2030年92台としています。

主要施策の内容としては、地域住民が自主的の取組む犯罪抑止のための防犯カ  
メラの設置への支援や助成に務めることを記載しています。

20ページをご覧ください。

第5章 安全で快適な住み心地のいいまちは都市基盤の分野となります。

まずは1 計画的な道路整備と維持管理です。

施策の背景は、社会情勢や本町の状況を踏まえ、整備を計画している町道の名称  
を修正しています。

進捗指標は、町道改良率は2012年は59.195%、2025年が63.9950%、目標は  
2025年59.3%で、現状値を踏まえて、2030年63.9953%としています。

主要施策の内容については、施策の背景と方向性を踏まえ、令和5年度に策定し  
た岬町舗装修繕計画を基に、橋梁については、平成30年度に策定した岬町橋梁  
個別施設計画に基づき、維持管理に努めることとしています。

21ページをご覧ください。

2 交通環境づくりの推進です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。

進捗指標は、コミュニティバス利用者数は2020年の129,969人を2025年の  
119,205人、目標は2025年136,500人で、2030年に据え置いています。

主要施策の内容としては修正はございません。

22ページをご覧ください。

3 公園の整備・維持管理です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。

進捗指標は、いきいきパークみさきの利用者数は2020年の32,977人を2025年  
の30,448人、目標は2025年36,000人で、2030年は40,000人を目標としてい

ます。主要施策の内容としては修正はございません。

23 ページをご覧ください。

4 河川・港湾の整備です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。

施策の方向性としては、一部書きぶりの修正がありますが、内容変更はありません。進捗指標は、深日港発着航路数は 2020 年、2025 年共に 0 航路、目標値は 2025 年 2 航路で、2030 年に据え置いています。

主要施策の内容に変更はありません。

24 ページをご覧ください。

5 下水道整備の推進です。

施策の内容としては社会情勢の反映と、本町における状況として整備状況の更新などの内容を盛り込んでいます。施策の方向性として、施策背景を踏まえた内容に追記しています。

進捗指標は、下水道処理人口普及率は、2020 年の 78.8%を 80.8%に、目標は 2025 年 79.0%で、現状地を踏まえて、2030 年は 83.1%を目標としています。

主要施策の内容について、施策の背景や方向性を踏まえ、公共サービスとして持続的な経営ができるよう推進していきます。

25 ページをご覧ください。

6 良質な住環境づくりの推進です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。

進捗指標は、空き家バンク登録件数は、累計との記載をしておりましたが単年度に修正、現状 2020 年の 2 件を 2025 年の 6 件、目標は 2025 年 4 件で、現状値を踏まえて、2030 年は 9 件としています。

空き家相談会における相談件数は、2020 年の 11 件を 2025 年の 9 件、目標は 2025 年 32 件で、過去の実績を踏まえて、2030 年は 10 件としています。

新築住宅取得件数は、2020 年の 38 件 2025 年の 23 件、目標は 2025 年 48 件で、現状値を踏まえて、2030 年は 25 件としています。

主要施策の変更はございません。

26 ページをご覧ください。

第 6 章 すべての人が輝くまちづくりを進めるまちは協働・人権・行政の分野となります。

まずは 1 参画・協働のまちづくりの推進です。

施策の背景は、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。

進捗指標は、タウンミーティング参加者数は、現状 2020 年の 402 人を 2025 年の 360 人、目標は 2025 年 450 人で、2030 年に据え置いています。

岬ゆめ・みらいサポート事業件数は、2020 年の 9 件を 2025 年の 13 件、目標は

2025年15件で、過去の実績を踏まえて、2030年は13件としています。  
自治区加入率は、2020年の80.7%を2025年の79.5%、目標は2025年85%で、2030年に据え置いています。

主要施策内容の修正はございません。

27ページをご覧ください。

2 人権施策の推進です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。  
進捗指標は、人権関連イベントの参加者数は、現状2020年の250人を2025年の220人、目標は2025年300人で、2030年に据え置いています。

いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童生徒の比率は、2020年の88%を2025年の82.3%、目標は2025年92%で、2030年は100%を目標としています。主要施策内容の修正はございません。

28ページをご覧ください。

3 男女共同参画の推進です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。  
進捗指標は、審議会委員などへの女性登用率は、2020年の24.1%を現状2025年の29.9%、目標は2025年40%で、2030年に据え置いています。

主要施策内容の修正はございません。

29ページをご覧ください。

4 多文化共生と平和施策の推進です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。  
進捗指標は、岬町国際交流サークルとの交流事業参加者数は、現状2020年の100人を2025年の150人、目標は2025年150人で、2030年に据え置いています。  
留学生と地域の学校等との交流事業参加者数は、ホームステイ事業利用者数から指標を変更しています。2025年現状が70人、2030年の目標も現状を維持する事を目標に70人としています。

主要施策内容の修正はございません。

30ページをご覧ください。

5 健全な行財政運営です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。  
進捗指標は、経常収支比率は、現状2020年の95.3%を94.5%、目標は2025年94.3%で、2025年現状値を踏まえ、2030年は92.0%を目標としております。

実質収支は、現状2020年の6,400万円を8,400万円に、目標は2025年、2030年ともに黒字維持を目指しています。

単年度収支収支は、現状2020年の300万円を2025年400万円に、目標は2025年、2030年ともに黒字維持を目指しています。

主要施策の内容としては、「岬町行財政改革プラン（第4次集中改革プラン）」「岬町公共施設等総合管理計画」に基づき、取り組みを進めることとしています。

31 ページをご覧ください。

6 情報化の推進です。

施策の背景としては、近年の情報化社会となった状況を踏まえて課題を整理しています。

進捗指標は、近年のSNSの発達を踏まえて、ホームページアクセス件数を町公式LINE友達数に変更しています。2025年は3,685人で、2030年に5,600人を目指します。

主要施策の内容としては、教育DXを推進の内容、町の情報化推進施策の推進により、住民サービスのさらなる向上を図ることを追加しています。

32 ページをご覧ください。

7 人材育成と組織基盤の強化です。

施策の背景としては、修正は無く、前期基本計画の記載の通りとなっています。

施策の方向性としては、一部書きぶりの修正がありますが、内容変更はありません。進捗指標は、職員研修参加率は、2020年の86.0%を90.0%に、目標は2025年96.0%で、2030年に据え置いています。

職員研修開催回数は、現状2020年の9回を2025年の10回、目標は2025年12回で、2030年に据え置いています。

主要施策の内容としては、文章の修正のみで内容に変更はありません。

説明は以上でございます。

会長：ご説明ありがとうございました。ただいま、各章の中で、前回から修正された箇所について、主としてご説明いただきました。この審議会で今検討させていただく総合計画につきましては、中間見直しでございます。ですので、前回作った、すでに完成しておるものから、世の中の状況が変わってきて、各所管課でマスタープランというか基本計画を作られてるのですが、それが修正されたことによって新たな視点を導入する必要性が出てきた。大きくこの二点によって中間見直しをしていく必要があるということで、皆様にお集まりいただいていることかと思えます。従いまして、基本的なところは大きく変わることはないと個人的には思っておるんですが、部分的に修正された箇所について、今事務局の方から説明いただいた赤字の箇所の内容かと思えます。その中でも文言だけ変わったところが赤の部分で、追加されたところにつきましては、そこにアンダーラインが引いてあるということで、今ご説明いただいております。ですので、そういうところから時間があるかどうか気にはなるんですが、1章から各章でもう1回、皆様にご確認いただいて、ご意見をいただいてじゅんぐりにやってまいりたいというふうに思います。まず1章です。第1章につきましては、ページ捲っていただ

いた2ページ目に「第1章 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち」ここに各施策が1からずっと書いてあります。まずこの第1章について何かご質問ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。これが済んだら第2章というふうに進んで参りたいと思います。まずいかがでしょう？健康づくりの推進と医療体制の充実が第1章の1でございます。結構赤のところが多いんですが、特に変更された点というのが、下線が引いてある、文字の下にずっとアンダーラインが引いてある箇所でございます。例えば4行目には、今DX、全国的に言われているデジタル系ですよ。それとかポストコロナ、こういうところが追加されてるということです。こういう追加している箇所を中心にご覧いただいて、目標値も、現状と目標の2030年の箇所、ここの数値も変更されてるところも多くございます。こういう箇所を中心にご意見いただければと思っております。まず1章につきまして、特に健康づくりの推進医療体制、このあたりいかがでしょうか？事務局から説明いただいたとおりなんですけど、これについて何かご意見ご質問ございましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

委員：今ずっと策定のポイントの資料3-1を教えていただいたんですが、別の冊子で資料3というのがありますよね。それは対比しながら見ていったらいいんですか。まあ、後ほどまた説明をいただくということで、進め方を確認したいんですけど、ということです。

事務局：資料3-1については、資料3の概要版というようなことになっておりますので、今回説明については資料3-1の概要版をもとに説明させていただいたところでございます。今回、計画の修正変更でございますので、資料3とよろしければ、この冊子を見比べていただけたら、修正箇所が明確にお分かりいただけるかなというふうに思います。

委員：分かりました。

会長：ありがとうございます。ベースになるのは3ということで。それと抜粋版が今ご説明いただいたA4横になっております。そういうふうにご理解いただくということでございます。この第1章のうち、健康づくりの推進医療体制、これいかがでしょう？開いたページに赤がたくさん書いてありますが。

委員：ここだけの話じゃないんですけど、確認なんですけども、施策の背景が変わると、当然方針ですかね。方向性が変わって施策の内容が変わって、当然進捗の指標が変わるという流れだと思うんですけども、当然その施策の背景が変わって、それが全て、例えばその施策の内容に現れてるからという、全体見ても現れてないところも当然あると思うんですよ。ですから、その辺はそれに対してまた指標がこれも全部現れてないという理解で、この資料を理解したらいいのかという話の一つと、二つ目は進捗指標なんですけども、先ほどの説明でも、20年に対して25年の実績上がった、下がった、それに対して目標も横ばい、もしくは上

がった、下がった、いろんな報告していただいて、当然いろんな事情の中で横ばい、いやいや、現実に合わせてとかいう話もあるんですけども、それは最初に指標目標を立てられた時に、こういう施策をしてここまで行こうと。ところが現実施策がよかったか悪かったか当然分析もされて、その結果現状を踏まえて、やっぱり元よりも上にいや横ばいにしよう下げようという話がきっちり各部署の中でされたという理解でよろしいでしょうか？この二つです。

会長： はい、いかがでしょうか？特に数値が変わってるところの説明が、前回の総合計画を見ないと比較できないというところもあるので、その辺、どんなふうにされたんでしょかっていうご質問でございます。いかがですか？

事務局： ご質問に答えさせていただきます。まず施策の背景はそれぞれの施策ごとにですね、様々なこの5年間の修正の内容を盛り込ませていただいております。施策の背景すべてが施策内容に反映されているかというところ、この計画には全ては書ききれていないものかというふうに思っております。計画については、ページにも限りがございますので、こういった形で記載をさせていただいてるんですけども、各部署に各章ごと・施策ごとの、細かい総合計画の下位に当たる計画であるとか、各予算措置をされておりますので、そちらの方で細かい施策等についても進めていると、総合計画については大きなくくりで、細かい内容ではなくて、広い書き方で記載の方をさせていただいておりますので、今こういったお示ししているような内容とさせていただいているところでございます。次に、指標のお話をいただいたんですけども、これが前回の会議で説明の方をさせていただきました各施策、またその各進捗指標の分析の方ご説明させていただきました、施策の目標について、どの程度の進捗度があるかというのを施策ごとに検証しまして、この度後期計画の進捗指標を立てるのに、活用させていただいているところでございます。指標については、各施策においても様々な予算項目がございますので、たくさん目標をつくるべき指標はあると思うんですけども、計画には代表した指標で記載の方させていただいているところでございます。ただ、各施策に紐づく事業については、それぞれ分析をしながら、次は後期の計画に基づいて、この次の5年間進めていくということで、考えさせていただいているところでございますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。説明は以上です。

会長： 説明ありがとうございます。よろしいですかね、この指標というのは各所管課が、各章と言いますか、1章からずっと続いていく章の中で各担当部署があるので、そこで作られている計画があると。そこで検討されたものを集約しながら、事務局の方で判断しながらここに載せていると、KPIって重要な指標であるっていうのは確かで、この施策、もしくはこの事務事業の取り組みをやったら、いきなりこの数値が上がるという一対一対応ではないというのは確かでございます。

すので、総合的に判断していく必要がございますが、そのあたりは大きくこの章で施策を書いているというのが総合計画であって、各個別の計画については、個別の所管課の方で各連携か同時連携していくか照らして、一緒に取り組んでいっていただいているということに、今もそうですし、今後なっていくかっていうふうな理解で結構かというふうに思います。ありがとうございます。ということで、この文言について、1章から見て参りたいと思っております。はい、どうぞ。

委員： また前回のことに申し訳ないんですけども、質問させていただきたいと思えます。前回というか、今までの5年間の評価というんですか、進捗数で評価Cのものが17というご説明があったと思うんですけども、それらの項目について、どう改善するのかというのを調べたらですね、目標値がそのままのやつが5件、それから目標値を下げたのが9件、それから目標値そのものの項目を下げたのが3件あったと理解しています。その中で、目標値を下げたということはまだご説明の中で2025年の実績数値を加味して、もう一度目標値を変更したというご説明だったと思うんですけども、それはそれで大きな目標を持つより、現実的な目標を持つということでもいいかと思うんですけども。ただこの5年間の中でなんで未達成になったんだというような。まあ評価いうんですか？そういうのが今回の説明の中になかったように思います。それから目標そのものを変える、変更するというのはなんで？というところがありまして、その辺の説明が聞き取れなかったというふうに感じました。これらの項目はこの計画の中に記載する必要もないかと思うんですけども、別の評価のような形で提示していただければありがたいと思うんですけども、いかがでしょうか？

会長： はい、ありがとうございます。もし個別のところでのこの数値どうなってるんですかっていうご説明をいただくと、所管課からお越しになっていきますので、その辺り後ほど、特に変更点で気になる点がございましたら、まず今、事務局の方でお答えいただいた後で結構なんですけど、また個別にも、数値のここがCランクになってる、というのがどういうふうの実績されてるんでしょうかっていうのは、そういう質問も個別に各章ごとご説明いただいても結構かと思えます。まず、質問に対して、回答はいかがでしょうか？はい、どうぞ。

事務局： ご質問にお答えさせていただきます。委員のおっしゃるように、今回の資料1でお示しておりますように、達成度Cのものっていうのは各章においてそれなりの数があるというところがございますが、今回、後期計画の策定に当たっては、目標達成に向けて、順調に推移しておれば、現状の目標指標を据え置く、ただ逆に、なかなか達成が難しそうなもの、現状の数値を踏まえると、少し目標数値が過大になっていると思われるものについては、進捗指標を少し下げるということで対応させていただいております。また、達成度がCになっている進捗指標については、それぞれ個別に、目標に対して現状の数値として数字が少ないという

ことに対して、それぞれ個別の理由はございます。例えば、今回の全てをご説明はなかなかこの場で難しいんですけれども。例えば 2-1 の学校安全ボランティアで言いますと、目標値が 107 人に対して、現状が 45 人になってございます。こちらは、説明の中でも少し触れさせていただいたんですけれども、前回に総合計画を策定する際に、民生委員さんもボランティアで、学校安全ボランティアで道に立っていただいているということでしたので、その数も含めた数値で進捗目標を立てたわけなんですけれども、実際的にはですね。学校安全ボランティアとして登録されている方は、この民生委員さんの数は抜いておくべきだということで、担当課の方からご意見がありましたので、今回 45 人ということで、記載をさせていただいております。その関係もあって、C 指標になった制度になってたりとか、純粋に淡輪公民館利用者数とかでしたら、利用者が減少しているというところで C 指標になっておりますので、今後の方策とかについては検討していく必要があるというふうに理解をしております。指標を変えたところの件なんですけれども、今回でしたら、ちょっと会長の方から、各章ごとに進めていくということによって、その中で今私も 2 章のことをご説明させていただいたんですけど、これも章ごとにお答えするという、その章の議題になった時にご説明するというところでよろしいですか。

会長：多分その方がてきぱきと章ごとに、お答えできるように思います。ですから、もしおわかりになったら、指標が大きく変わった理由や、予算措置がなされなかったというさっきの説明はありましたが、その中でこの ABC をつけてる理由というのは、進捗が悪い、だから今後中間で見直して 5 年間は C をできるだけ A や B に上げていくような手立てを打っていくための指標でもあるので、そういう評価をしているのが ABC で、サボっているというわけではなくて、今後重点的に取り組んでいくべき課題と、同じ予算や同じ取り組みの中で、ずっと A や B が保てるようなものと、そういう判断基準にも使える指標かと思っております。ですから、今日数値を変えた理由も含めてですが、全部赤に変わってるわけですが、その中で特に注目すべき指標、かなり減少したとか、そういうことを中心にご説明いただくと、その施策対象、表の 1 とか 2 とかというその辺りを少し追加で説明いただくと、分かりやすいかなと思っております。ですので、まず 1 章について、特にここの指標を見てください、これはこういう理由で下がった、全部をやっていくのはなかなか大変なので、特段変化が大きいような指標を抽出いただいて説明いただくとみんな分かりやすいかなというふうに感じております。はい、お願いします。

事務局：すいません、失礼しました。進捗指標なんですけれども、第 1 章の中で指標を変えたもの変更したものっていうのはまずございません。大きな変更と言いますか、目標に対して実績現状値がかなり低い水準であるものとか、そういうのはご

ざいますので、1つ紹介させていただきますと、特定検診受診率、これが2025年の24.7%の現状に対して、進捗目標が60%ということになっております。こちらについては、受診率の向上を図るべく、府内及び全国平均を上回る数値を目標として設定をしていたが、本町は従前より受信率が低い状況であると、未受診の理由については、通院しているからや、健康だからといった声が多くて、受診に対する意識の低さというのが理由の1つとしてあげられます。このため、ダイレクトメールや、各種通知書等で周知に努めて行くということをお願いしております。こういった章ごとにポイントになる部分のご説明ということでよろしいでしょうか？

会長： はい、そうしていただくと分かりやすいと思います。

事務局： 1章については説明は以上です。

会長： ありがとうございます。他はよろしいですかね。健康づくりのところだから、そうしたら地域福祉のところを。

委員： 今の健康づくりのところなんですけれども、受診率24.7%が現状で、目標60%で、これも長年この受診率を上げることに関して、すごく苦心されてきてるというのも、介護委員会などに入らせていただいて理解しているんですが、その時に、この文言の問題なんですけど、例えば新しいその資料3の40ページの下から、例えば12345行目に誰もが健康づくりに取り組み、とあるんですが、ここに主体的にっていうのを入れていただいたらどうかと思います。住民さんの意識としては、病気になったらその時に病院に行こうっていう意識があって、予め病気になることを予防するために受診をするっていう感覚が、少し希薄かもしれないというふうに感じる場合がございますので、人口も減っていく中で、住民さん、そして担い手も、医療介護、その他の人材も減っていきますので、住民の方に主体的に健康づくりに取り組んでいただくっていうことで、主体性っていう言葉、他の地域共生社会のコンセプトとも決してずれるものではないですので、一言ちょっと入れていただけたらいいかなと思います。もちろん、上の施策の背景のところに合致するところに入れていただいても結構です。

会長： はい、これ大丈夫ですかね。ベースとなる基本計画の中にそのまま引っ張ってこられるんだったら。本編の方に記載がないかもしれないんですが、これは新に作られた文章だったら、ぜひ入れて頂きたいと思うんですが、その辺りいかがですか。

事務局： ご意見ありがとうございます。誰もが主体的に健康づくりに取り組みということで、おっしゃるように、住民の皆さんが自らそういう意識を持つてということで、必要な文言ではないかというご意見かと思いますが。担当課の方にも確認の上、追加する方向で、進めさせていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

- 会長 : はい、ありがとうございます。大事な話ですので、ご対応をいただければと思います。他いかがでしょう？
- 委員 : 1章で1つだけ気になるんで、1-1でね、新たに施策の背景で自殺対策を追記されてますよね。全国的にはもちろん自殺が増えてるという話でよく分かるんですけども、これをわざわざこの下に、岬町としてはどうなんだという話は特に下には出てこないの、そこを現状を踏まえて、なんか特別な対策をするような動きがあるというふうに考えておられるのか？動くのかどうかっていうのはちょっと理解ができなかったんで、その辺ちょっと教えていただきたい。
- 事務局 : ご質問にお答えさせていただいております。こちら記載させていただいております健康みさき 21（第3次）計画において、自殺対策強化事業ということで、具体的な取組として位置づけをしております。思春期から高齢者までの心の病気の相談窓口や専門医療機関等の情報充実提供するとともに、サポート体制を充実させる、各世代の仲間づくりや世代間交流ができる場を提供していく、子どもの虐待防止のため、さらなる連携体制の強化、連携体制の整備に努めるといった、具体的な取り組みとして、下位の計画になりますけれども、健康みさき 21 計画のほうに記載をさせていただいておりますので、今回総合計画の方にも文言として追加をさせていただいたというところでございます。
- 会長 : はい、他にいかがでしょう？
- 委員 : 進捗指標の件で確認したいんですけど、これも全般にわたってそうだと思うんですが。現状の数字に対して、目標を設定していると思いますけど、その目標値の数字設定をする時の設定根拠はどうなってるのかな？って思うんですが。それは全ての項目によって違うでしょうけど、今聞いていると目標の数字だけを読んでるんで、なんでその数字になったのかということ説明がなかったと思うんですけど、その辺はどうなってますか。
- 事務局 : ご質問にお答えさせていただきます。各指標の目標については、その目標値の根拠はございまして、例えば、自分が健康であると感じている人の割合の指標でございましたら、第3次健康みさき 21 計画の全体目標指標として掲げられている目標値でございます。なのでこの目標と合わせているというところでございます。特定健診で受診率でしたら、府内平均全国平均が 2023 年 59.9%、これを上回る数値を目標として設定しているというところでございます。あと分かりやすいもので言いますと、要介護認定率第9次介護保険事業計画では 2030 年の推計値の算出がないのと、大阪府の推計値が 2030 年 30.9%ということなんですけれども、これは説明の中でもさせていただいた通り、率が低く、下げていくという方向性であるということでございますので、現状の 2025 年の値を維持していくことを目標に目標を設定をしていると、こういった様に、それぞれ進捗指標については、根拠を持って目標設定をさせていただいているところでござい

す。

委員 : もちろん根拠持っているのは当たり前ですけどね。だから今その説明がなかったんで、聞いて確認してるんです。ただ数字だけ出されても、それでいいんかの判断しようもないですからね。その根拠をお聞きしたんですよ。だから全部そうですよね。この数字は単なる数字でなくてね。私たちの立場から言うたら、この数字が上がることによって、それだけ住民の生活幸福度が上がるということに直結するわけですよ。まあ、そういう大事な指標なんです、総合計画というのは。なので、根拠どうなってるのか、しっかり確認したかったんです。そういう意味でお聞きしたんです。

会長 : 皆様から同じような質問が出るということは、やはり、数字のお話を少しフォローいただく必要があるんじゃないかなっていうご意見が、2人3人から出てるわけなんで、各章で、もう1回先ほどお伝えしたように、指標で特段数値のところをフォローアップしていただくっていうことで、この会議進めてまいりたいというふうに思いますので。先ほど、一つ主体的にっていうふうな単語を入れていただきたいというようなご意見もございました。ですので、各章でそういう文言についてのお話と、数値についてのお話と、これをこなしていきたいというのが先ほどから説明させていただいている内容でございます。進めて参りたいと思いますので、1-1はよろしいでしょうか。もしよろしければ2に移っていきたくと思います。地域福祉の推進、ここいかがでしょう？ここは大きく変わる場所は計画作ったという話でございます。何度も申し上げますが、中間見直しでございますので、新たに付け加えるところはそんなに多くないというふうに思っております。ですけど、先ほどから皆さんにご意見いただいているのは、数値見直してるところが、やっぱり気になるようなご意見が多いので、その辺りこの地域福祉についても、事務局の方で判断されて、この数値説明しといた方がいいなと思われたところは追加でフォローいただくという形でざっと進めてまいりたいと思います。地域福祉の箇所っていうのはいかがでしょう？特に赤字でさらに赤字の下線が引いてある箇所、これが追記されてる箇所でございます。で文言の修正があったところは赤で、全体が赤になってるところが多いんですが、特に見ていただきたいのは下線の箇所ですね。そのあたりで何かご意見があればお願いしたいと思っております。2の地域福祉は、特によろしゅうございましたでしょうか？はい、どうぞ。

委員 : 2番目の項目の中で、2-2のところ、ファミリーマラソン大会参加者数が、前は目標250に対して149人で、今回は目標項目が変わってると。生涯スポーツの参加者に変わってるというのが、なんでかというのが1点と、それから一番最後にあります2-3の下のところ、関連活動って言うんですか？歴史文化の保存の活用の中の関連活動に参加者数の目標が100名から・・・。

- 会長 : すみません、1-2 の箇所ですが、1 章の 2 ですので、後でご意見いただければと。
- 委員 : 失礼しました。
- 会長 : それでは、A4 横になっておる、説明いただいた資料で言うと、2 はこれでオッケーということで、次、4 ページ目にあたります 1-3 高齢者福祉、ここいかがでしょうか？ここも、赤の箇所が少しございます。特に令和 6 年に計画を作られたので、その箇所が追記されております。いかがでしょうか？高齢者福祉の推進の箇所でもし特段気になる点があればご意見いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。それでは、その次のページです。1 章の 4 障がい者福祉、ここについてはいかがでございましょうか？第 7 期岬町障害福祉計画が策定されておられます。これに基づいて所管課の方で計画推進されるわけですが、大きな見直しはこの計画が作られたという点だと思います。大きな目標は変わらず推進されていくということかと思えます。はい。そうしたらその次にも行かせていただいて、ページを捲っていただいて、6 ページ目の子育て支援、これについてはいかがですか？ここは大きく変更なく数値変更のみなされております。ここもよろしゅうございますでしょうか。その次、第 2 章に入らせていただいて、1 章について大きく修正が出たのは、本編のほうの主体的にという文言を入れられたらいかがですか、所管課と一度ご検討いただきたい、という文言修正がございました。で、それについてと、数字についての妥当性についてのご質問が出たわけですが、これは事務局より説明いただいて、所管課の方にご対応いただくということにさせていただきたいと思えます。はい、1 章についてはちょっと微修正が出ましたので、事務局よろしくお願ひします。2 章についていかがでしょうか。2-1、7 ページ目。これが学校教育の充実でございます。ここはいかがでしょうか？はい、どうぞ。
- 委員 : 2 章の学校教育の充実ということでお聞きしたいと思えます。下の四角の枠の中の下から 4 行目の不登校児童生徒の、というところなんですが、不登校の児童に対して、町立教育支援センターの設置に向けた検討を進めるという語句がありますけれども、実際小学校中学校でどれぐらいの不登校の子どもがおるのか、その支援センターの設置に向けて、これから検討されるんだと思うんですが、なんかこう素案があればお教えいただけたらと思えますが、いかがでしょうか？
- 会長 : 個別の素案の内容まではちょっとこの審議会ではどうかとは思いますが、計画作りやこのセンター作りについて、何か追加でご説明いただけるのであれば、この後お願ひしたいと思えます。はい、お願ひします。
- 事務局 : 委員の質問にお答えさせていただきます。年度によって不登校児童生徒数というのは変動するんですけれども、概ね大体 20 名程度の不登校児童生徒が現在います。その児童生徒の学校以外の学びの場として町立の教育支援センターの設置を検討している段階というところにはなります。よろしいですか。

- 委員 : これからセンターの設置場を決めていかれるという段階ですね。
- 事務局 : はい、現在検討中ってところです。
- 会長 : はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。
- 委員 : すいません、今のとこですけど、学校教育の充実として、一番上にあのフリースクール等を利用する子どもへの支援と、町立教育支援センターの設置というのはまた別の話ですか。
- 委員 : 別のものになります。上のフリースクール等を利用する子どもへの支援っていうのは、このフリースクールに通っている子どもへの経済的な支援という部分で、下の町立教育支援センターの設置というのは、フリースクールに通っておらず、不登校状態にある子どもたちの通う場所としての、町立教育支援センターの設置とご理解いただければと思います。
- 会長 : はい、ありがとうございます。今ご質問いただいたすぐ下の括弧4行の赤のところに文章を分けて書かれているので、おそらく、これを本文に持っていただいても大丈夫かというふうに理解いたします。はい、ありがとうございます。他いかがですか、はい、どうぞ。
- 委員 : 進捗指数のところで、1個確認させてもらいたいんですけど、学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合のところなんですけども、ここ現状も目標も全国平均を上回るという形で書いてあるんですけど、これ下の全国学力学習状況調査において数字を上げてるんですよ、これ。6章のいかなる理由があっても、いじめがダメと考える児童生徒の比率と一緒に、ここも数字が出てるんやったら数字書いて目標数値も書く方がいいんじゃないかなと考えるんですけどどうでしょうか？
- 会長 : いかがでしょう？30年の平均値、まだ予測はつかないとは思いますが。
- 事務局 : こちらの学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合は単年度のものでして、全国平均も単年度で変わる。町の平均も単年度で変わるという数字の性質上、なかなか数値として表すのは難しいかなというふうに担当課としては思っております。ですので、子どもたち全体を意識したときに、全国平均を上回る数値というのを目標値に掲げさせてもらいました。以上になります。
- 委員 : 先ほども言わせて貰った、いかなる理由があっても学校に行けない、ここも単年度の数字だと思うんですよ。この単年度の数字がこっちで書けて、こっちで書けないというのは、やっぱりここ80%超える数字が岬町の現状やと思うんで、その数字を書いて、達成度は先ほどの方も100%に近い数字を進捗の指数として書いて目標を指数にした方がはっきり分かりやすいんじゃないかなと。現状が現状っていうのをここで書いても町民さんに分からないんで、現状が今84.5%ぐらいなるかなと思うんですけども、その数字を踏まえて100%、次回数値を目標指数にした方がいいんじゃないかなと考えるんですけども。

会長 : はい事務局いかがでしょうか？

事務局 : ご意見ありがとうございます。担当課とまた検討をして数値を考えたいと思います。

会長 : はい、ありがとうございます。ほかいかがですか。

委員 : 学校のところなんですけれども、見てたらICT教育環境整備を整えるなど色々あるんですけれども、クラブ活動のところなんですけど、新聞なんか見ると、神戸市なんかもう公立が来年から部活動をやめるというような状況が発生してきて、そんな流れが来た時にですね、これ今現状がちょっと分からないんですけれども、外部に委託する可能性があるとか、そういった文言をちょっと混ぜておいた方が潰しきくといったら悪いんですけれども、そんな表現があってもいいのかね。今現状はちょっと分からないので私が言うのは変なのかもしれないんですけれども、まあ、ちょっとふと思ひまして。どうなのかなと？そういう計画があるのかどうかもちょっと分からないんですが、と思いました。

会長 : はい、学校運営に関する話ですが、いかがでしょうか？

事務局 : 部活動の意向については現在、移行はされていない状況なんですけども、今後検討していかなくてはいけない課題になっております。

会長 : はい。ご質問は課題になっておるので、それを文章に入れておかれたらいかがでしょうかというふうなご指摘でございますが、いかがです？

事務局 : ありがとうございます。事務局の方で、検討させていただきます。

会長 : はい。ご存知のようにパブコメもうすぐなんで、検討いただいた内容については、ちょっと早めに検討いただかないと、という理解でよろしいですか？

事務局 : はい、あの、早急に検討させていただきます。

会長 : やっていただかないと間に合わなくなるので、よろしくお願ひしたいと思います。はい、えー他はいかがでしょうか？

委員 : 今の関連的な質問で、実は私も、特に神戸市から部活をもう一般の方に任せてることで、新聞報道・テレビニュースで報道されておりました。で、私も一般質問で昨年度ですか、一般質問させてもらいました。その時の回答でも、早期にやはりその計画を立てていかないと遅いんじゃないかなという感じますんで、今おっしゃる通りの文言を入れていただけたらいいと思います。

会長 : はい、ご検討いただくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。ちょっと次へ行かせていただけてよろしいでしょうか？

委員 : 最後の主要施策の内容のところ、4行目学校運営協議会を活用し、学校運営協議会への移行も視野にという文章が二つ重なるんですけれども、学校運営協議会を活用し、であとの元の黒の部分、学校運営協議会への移行も視野に、もう移行されてるんやから、その部分消してもいいんじゃないかなと思います。

会長 : ありがとうございます。これどこからの抜粋でなければ、ご検討お願ひしたい

と思います。

事務局： はい、ご意見ありがとうございます。元の文言が残った状態になっていると思われるので、こちら担当課と確認の上、移行も視野にっていうところを削除したいと思います。

会長： はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか？2 学校教育の話です。では次にいかせていただいて、生涯学習社会教育これも生涯スポーツ事業の話が出ておりますが、新しく指標が一つ追加されてございますが、他は大きく変更箇所はないようです。はい、どうぞ。

事務局： 生涯学習・社会協議とスポーツレクリエーションの推進で指標として岬町障害スポーツ推進事業参加者数の指標に変更がされております。もともとはみさきファミリーマラソン大会参加者数でございました。みさきファミリーマラソン大会は、令和6年で一旦終了になっておりまして、今年度は別の形で、スポーツフェスタという形で、新しい大会に生まれ変わったというところがございます、今回この生涯スポーツ推進事業参加者数が、今年度行われた大会の数値を記載しておりまして、指標の名称についても変更したというところがございますので、1つ説明させていただきます。

会長： はい、ありがとうございます。他は文言のところは最初に策定してから、この中間見直しでは特にないというところがございます。それでは次2章の3 歴史文化の保存と活用ここいかがでしょうか？ここも文言修正、数字のところは赤くなっているわけですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員： 関連活動の参加人数ということで、前は100名、今回は50名、と目標が半減しているんですけど、この関連活動っていうのは、具体的にはどういう内容なんですか。

事務局： はい、ご質問にお答えさせていただきます。関連活動は岬の歴史館で行われるイベント行事の参加者になってございまして、もともとは、夏の体験教室で勾玉作りとか、冬の体験教室しめ縄づくりを実施しておりまして、その合計値に対して、現状目標を立てておったわけなんですけれども、夏の体験教室が青少年センター健全育成の事業に移行したということで、青少年センターで夏の体験教室を行うことに変更になったということを知っておりまして、その影響で目標についても半減と、現状が今29人、冬の教室の分になりますけれども、という数値になってございます。

会長： そうするとこの表の書きぶりですが、2行目の頭に関連事業の前に岬の歴史館って入れといた方がいいってということですか。岬の歴史館関連事業という理解でよろしいですか？

事務局： はい。おっしゃる通りでございますので、この指標の書きぶりについても、分かりやすい形に変更したいと思います。

- 会長 : ご質問の趣旨がご理解いただけるような気がいたします。はい、ありがとうございます。他になければ、次に行かせていただいて、ここはちょっと赤が入っております。3章の農林業の振興でございます。趣旨が変わらないところは赤で変わって、特に文言が追記されたところが下線が引かれてある箇所。何度も申し訳ございませんが、そんな中でいかがでしょうか？何かご質問ご意見ございましたらお願いしたいと思います。
- 委員 : すみません、一つ聞かせてください。上の背景課題のところでは耕作地の有害鳥獣、イノシシとアライグマの課題が上がってるんですけども、下の主要施策の方に有害鳥獣対策の強化、そういう言葉の施策として入れてもらうことは可能なんでしょうか？
- 会長 : はい、いかがでしょうか？上の課題をフォローアップするような形の取り組みをやったり書いておくべきだというご意見でございます。はい、どうぞ。
- 事務局 : 今のご質問の、有害鳥獣の対策の強化を、施策に入れるっていうことにつきましては、確かにおっしゃる通りなんで、1回検討させていただきます。
- 会長 : ありがとうございます。これもちょっと早めに入れて出てくるのであればご対応いただきたいと思います。よろしくお願いします。はい、よろしければ次 2 番目、3-2 でございます。漁業の振興につきましてご意見いただきたいと思います。ここは赤の部分が 2 行でございます。これの対策というのは、なかなか難しい点ではあるんですがいかがでしょうか？特に大きな変更はなく、現状把握ができて、それで対応は特に変更ない、そういうことでございます。よろしゅうございますでしょうか。はい、それでは次ページ捲っていただいて、12 ページ目、商工業の振興でございます。ここが一番下の部分に修正箇所がございます。地域内消費の促進等々、ここを追加されたということでございます。よろしければ、次に行かせていただいて。はい、どうぞ。
- 委員 : 創業支援補助金なんですけど、今ってビジネスプランコンテストで 4 位以内に入らんと、申請しても貰えないじゃないですか？これは申請を増やすのはいいんですけど、採択、まあ予算の問題あるんですけど、増やした方がええんと違うんかなと。で、以前ちょっと産業から聞かれたんですけど、僕は答えたんですけど、創業の人って単年の支援だとしんどいので、2 年 3 年と複数支援も考えた方がいいんじゃないかと。あと、創業支援事業補助金に、事業承継枠というのを作った方がいいんじゃないの？とは言うんですけど、従業員とか第三者に事業承継したら、廃業も減って、空き家も減るじゃないですか。まあ、そんなもん今後検討、まあ、予算の問題もあるんですけど、増やすのはええんやけど、結局 4 件やったら、いくら申請しても採択されるのは一緒やから、もうちょっとそういうのも合わせて増やした方がいいんじゃないかなと思いました。
- 会長 : はい、ちょっと個別の事業取り組みの内容でございますが、事務局いかがでしょ

うか？

事務局： 創業支援補助金につきましては、申請件数が多い年少ない年に非常にばらつきがございます。例えば昨年度 10 件を超える申請がございましたが、その前の年は 1 件というような状況でございます。少しばらつきがございますので、現状の補助対象件数としては 4 件ということで、ずっとここ数年はさせていただいているところでございますが、今後の申請件数を踏まえまして、予算の関係はあるんですけれども、増やすべきかどうかとかいうところも検討させていただきたいというふうには思っております。

会長： はい、ありがとうございます。指標としては申請件数を書かれてるということに関連したご質問かと思いますが、個別の事業の中身にも繋がる話ですので、個別でご検討いただくということにさせていただきたいというふうに思います。はい、ありがとうございます。次、3 章の 4 番目、観光振興とにぎわいづくりの推進、これについてはいかがでしょうか？ここはビーチバレーの町というところが文言が修正がございますが、特に文言追加はございません。はい、どうぞ。

委員： 今ここではビーチバレーの町というように、大きく書いてもらってるんですが、孝子岬あたりのビーチバレーの看板も下ろしたりされてると思うんですけれども、指標の中でも、まあ、目標で 220 万人と上がっておりますけれども、この上がった数字の根拠はどういうのをあれを見られたんでしょうか？

会長： 目標指数、200 万ですよね。

事務局： はい、200 万です。

会長： これ事務局いかがでしょうか。関連施設と書いてありますが。はい、どうぞ。

事務局： 200 万人なんですけれども、今コロナ禍になった時に、観光入り込み数が低くなってるんですけれども、コロナ禍のピーク時令和元年度には 200 万人近くあったので、その令和元年度のコロナ禍の前のピーク時の人数を上回る数値を目標として、200 万人という数値を掲げさせていただいています。以上です。

委員： ここではあまりみさき公園のことはあまり触れてないのかなというふうに思いますけれども、まだあまり進捗されてないので、そこら辺は目標には入れてないということですか？

事務局： みさき公園については、当然、現状の数値には数字としては含んでおりませんが、全体の目標値を算出する上では、含んだものにはなっております。みさき公園についてはですね、想定される来館者数等が、見通しがない部分もございますので、200 万人の集計する施設の 1 つとしては対象にしているというところでございます。

会長： はい、ありがとうございます。では、次行かせていただいて 3 章の 5 雇用労働環境でございますが、これも文言追加が少子高齢化と人手不足が進んでおり、という箇所が追記されてございます。講習会開催等に取り組むっていう

ような内容が書かれております。この雇用労働環境についてはいかがですか？よろしいでございますでしょうか？はい、それでは次のページ第4章豊かな自然の中で安心して暮らせるまちですね。1 環境衛生と美化の推進、ここはいかがでしょうか？町内の環境美化、生活環境の保全に努めるとともに、という文言が追記されてございます。その中で清掃活動の支援や不法投棄がないというところが追記された内容でございます。もしよろしければ次に行かせていただきます。次のページ、16 ページ目、ここが循環型社会の構築で、ここも追記されたというよりは、文言の修正があったぐらいかと思います。数値についてはここに書かれてる通りでございます。よろしければ次に3番目あ、はい、どうぞ。

委員： はい。ここではちょっと確認なんですけど、目標数値の確認だけなのですが、833gから633gへ減らしてるんですが、当然人口もそれに伴って自然減少になると思うんですが、最終根拠あると思うんですが、その辺り概略を言っただけませんか。

事務局： お答えさせていただきます。町の方で、現在第3次岬町一般廃棄物ごみ生活排水処理基本計画を策定中でございまして、この計画の記載内容、目標と合わせてるということでございます。

会長： よろしいですかね、ありがとうございます。それでは、4-3 自然環境の保全と生物の多様性、ここも数値だけの変更でございまして、ビオトープ観察会ですね。増やしていくっていう風なお話かと思います。次に行かせていただき4 消防・救急、危機管理体制、ここも数値のところの変更でございます。特にここもよろしゅうございますでしょうか。はい、次。19 ページ目が防犯対策・消費者保護・交通安全の推進、ここは追記されてる項目があります。防犯カメラの設置の話が先ほどご説明いただきました。ここもよろしいでしょうか？、はい、どうぞ。

委員： 施策の中に消費生活相談窓口の開設という風に記載されてるんですが、大阪府消費生活センターの中にはもう既に登録されてるんですけども、それは仮なんですか？それとはどういう関係なんですか？電話番号が既に登録されているんです。それとどういう関係があるかをちょっと教えていただきたいです。

会長： いかがでしょうか。府の取り組みと町の取り組みとの関係かと思います。

事務局： 消費生活相談窓口の開設につきましては、担当課の方に確認して、回答させていただきます。ありがとうございます。

会長： はい、ありがとうございます。ここはアンダーラインが引いてないので、今までと同等のことを名前を使い分けておられるかもしれませんし、ちょっとご確認いただきたいと思います。所管課の方で確認いただいて、また私も確認させていただきます。はい、続きまして、20 ページです。5章に入らせていただきまして、計画的な道路整備維持管理でございます。ここはいかがでしょうか？まあ、インフラ整備に関わる話でございます。はい、次第5章の2 交通環境

づくりの推進、ここはほぼほぼ変更なく、数値の変更のみでございます。その次のページ、3公園これにつきましてもいきいきパークみさきの話がございしますが、ここも特段変更は無しでございます。4下線・港湾の整備、ここも特段変更箇所はございません。じゃ、それで5章の5下水道整備、ここは赤字のところ結構でございます。ここはいかがでしょうか。下水道というのは全国的に老朽化の問題が、普及率の上昇とともに老朽化対策が問題になってきている内容でございますが、何かここはよろしゅうございますか？取り組み内容、方向性並びに下水道処理人口普及率の話が主要施策、ここは赤ラインを引いてますね。この辺りどうでしょうか。特に下水関係のインフラ整備についてです。特になければ次5-6に入らせていただいて、良質な住環境づくりの推進、ここも大きく修正はございません。はい、どうぞ。

委員：修正箇所はございませんけども、進捗指標ですね。これに関して2025年が空き家バンク件数が6件で、5年後の2030年には9件という形の中です。どういうふうな全般的に言えるんですよ、算出基準の根拠ですね。特に、今現在でも岬町の空き家件数は非常に多いですが、その中でこの目標指数は非常に低いのではないかと私は感じておりますけれども、その辺はどういう考え方でおられるのかなと思います。

会長：空き家というのはやはり2つあって、利活用の側面と、よろしく無い空き家をいかに倒れる前に取り壊すか、この2つが空き家計画の中では取り組まれている内容でございます。その中で指標としては、今書かれているのが空き家の利活用についてのご質問がありましたが、空き家っていうのはなかなか個人情報なので、一概に特定するのはなかなか行政として難しい点もあるんですけど、件数把握と、それに対する空き家バンクの役場の位置づけ、プラットフォーム化してやるとか、いろんな取り組みは各市町村でやられておられますが、そのあたりご質問が出た根拠でございますがいかがでしょうか。

事務局：空き家バンクの、2030年の9件の目標なんですけれども、これからも空き家バンク制度というのを広く周知して行って、目標として1.5倍の9件を目標にしてるところです。これから空き家バンクの、登録してもらって流通するような取り組みを進めていくことを広く周知していこうとしています。また最近ではJCOMの岬暮らしの中でも、空き家バンクの紹介もさせていただいたところなので、こういう制度があるっていうことを町内の方とかにもっと広く進めていきたいということで、目標値を1.5倍の9件としているところです。以上です。

委員：実はね、現実ですね、若い夫婦が空き家を借りたいという状況なんかでもですね、実際に町の相談にあがっても、空き家がないと、若い夫婦がもう町外へ転出されたケースも実際にあるんです。だからこれ5年後に今の人口減少の中で、今の岬町を見渡したらですね、非常に空き家が多いですよ。ただ、その持ち主からこの

空き家バンクの登録の申請はないのか、行政の方の働きかけが少しまだ足りないのか？その辺はどうですか？

事務局： ただいまの質問にお答えさせていただきます。現状空き家が増えているっていう認識は我々もそういうふうに認識しております。この空き家バンク制度の活用につきましては固定資産税の納付書をお送りする時に、周知の通知を入れたり、岬だよりで公募したりとかですね。できるだけ空き家の利活用とか、売買とか、そういうのを促進するために、そういう周知をこれからも、徹底してやっていきたいと考えております。それと、空き家相談会っていうの、まちづくり交流館で実施しております、こちらにつきましては、空き家をなんとか、例えば売りたいとか貸したいとか、そういう相談を受け付ける窓口も設けておりますので、そちらも住民さんが、どれだけそういう場があるというのを認識してるのかっていうのかということもあるんですけど、できる限り広報に努めてまいりたいと考えております。以上です。

会長： 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは次へ行かせていただいて。ようやく6章へきました。参画・協働のまちづくり、それからその次が人権施策ですね。見開きになっている箇所、ほぼほぼ黒の箇所で、ずっと前回の計画を推進されるっていうご意向の内容となっております。数字は若干変わってはございますが、よろしければ次に行かせていただいて、ページ捲っていただいて、男女の共同参画の推進、これも前々から言われてる内容なので、しっかりと取り組んでいただけてる。並びに次、これが最近よく出てきている多文化共生ですね、これはどこでも結構課題になってきてる内容でございます。この2ページも文言修正は特になく、数字の修正が一部あります。よろしゅうございますでしょうか。はい、次捲っていただいて、健全な行財政運営、これは役場そのものの問題の方ですが、取り組んで来ておられる、もしくは今後もというところが記載されておられます。よろしゅうございますでしょうか。あとは、これも別途話題となっておりますDX・デジタル国家にも関係してくるような、情報化の推進、これ学校教育施設なんかとの連携も含めたような形でこういう情報化も進めて行かれるっていうところになってくると思います。よろしゅうございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員： そのDX化のところなんですけれども。主要施策の内容っていうところを、80ページですね、この資料3の80ページをの主要施策の内容の1番「・行政や地域、教育機関など」っていうことで、これは赤字にはなってないんですけれども、例えばここに医療介護、保健分野におけるDX化っていうことも、今回DX化を最初の冒頭、コロナ禍によって変わってきた、その推進していくっていう1つの目玉にしていかれるのであれば、やはり、行政地域、地域の福祉防災が入ると思うので、いいのかなと思うんですが。医療介護事業所との連携っていう意味で、そ

こもDX化を、進めていくような方向性を、これ今動きがあるかどうか分からないんですけど。そうしないとなかなか人材が減っていく中、質を担保できないだろうと思います。ちょっと一旦これ、ご検討いただけたらと思います。はい、以上です。

事務局： 今ご意見いただいた医療介護、また医療関係の事業所ですね。この辺につきましても、情報通信技術というのが恐らく進んでいこうと思っております。ですので、その担当部局にその辺の文言を踏まえましてですね、どういう形で記載するのっていうのを検討させていただきます。

会長： はい、ありがとうございます。医療機関間、個人でやられてる病院・医院と、主たる大きな病院と情報提供しながら、ネットワークを組むっていうのは、結構やられてるところ多いんで。はい。いろんな情報化っていうのを、それだけじゃないんですけど、お願いしたいと思います。これもちょっと早めに決めていただきたいと思いますので。よろしくお願ひしたいと思います。はい、ありがとうございます。最後のページ人材育成と組織基盤の強化、これも文言変更はなく、取り組んでいただけるっていうふうなことかと思ひます。ちょっと時間だいぶ過ぎていますので、まとめにはならないですが、本日序章のところのご承認、並びに1から6までの章ごとに皆様からご意見いただきました。追加する文言であるとか、数値に対する質問が多くございまして、それに加えて追記するような内容と所管課の方で1度持ち帰っていただひて、ご検討いただく内容も数カ所ございました。これについては、事務局と所管課との方で、早めに決めていただく必要がございますので、ご出席いただひてる所管課の皆様もよろしくご対応いただけますようお願ひいたします。それと、今後の進め方についてでございますが、今日がパブコメにかける最後でございますので、パブリックコメントに出す原案っていうんですかね、素案になるんですかね、これにつきましては、今言っていた話とは所管課と事務局に並びに、その修正結果をちょっと私の方にご一任いただきながら、パブコメ資料を作成して参りたいと考えてございます。委員の皆様そういう形でご了承いただけますでしょうか？

委員： 異議なし。

会長： ありがとうございます。了承いただいたということで、事務局と所管課とのやり取り、その結果を確認させていただひて、パブコメまでに打ち合わせ、私の方に一任いただくということでご了解いただきました。ありがとうございます。それでパブコメについて次説明いただくんですかね。はい、そのあたり事務局お願ひいたします。

事務局： 議案3になります。パブリックコメントおよび今後のスケジュールについてご説明させていただきます。資料4をご覧ください。本日いただきましたご意見の反映について検討を行い、令和8年1月上旬から1月下旬の20日間パブリックコ

メントを実施し、今後の計画内容に関して広く住民の皆さんのご意見を募ります。計画案を閲覧できる場所は、岬町役場情報公開コーナー、子育て支援センター、保健センター、健康ふれあいセンター、淡輪公民館、文化センターと岬町のホームページになります。ご意見については紙ベースでの提出のほか、フォームからご提出いただくことも可能となっています。その後のスケジュールとしまして、次回8年2月20日、金曜日10時から第3回岬町総合計画審議会を開催させていただく予定です。内容はパブリックコメントの結果の反映、答申案の検討を予定しております。会議後令和8年3月中旬に審議会会長から町長へ答申を行い、答申後、完成した計画を町ホームページに公開します。説明は以上でございます。

会長： はい、ありがとうございます。今のスケジュール等々について何かご質問ございますでしょうか？はい、それでは先ほど皆様にご了承いただきましたように、今回の本日いただいた修正案につきましては、私にご一任いただけるということで、パブコメにかけさせていただきます。はい、本日は長時間に渡りまして、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございます。何か事務局の方からと連絡事項等がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか？

事務局： 本日は長時間に渡りありがとうございます。次回の会議は2月20日の金曜日10時からを予定しておりますので、お忙しいところすみませんけれどもまたよろしく申し上げます。正式な通知につきましては、改めて送付させていただきたいと思っておりますので、出席の方よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

会長： はい、ありがとうございます。 それでは、これで第2回総合計画審議会を終了いたします。皆様長時間ご協力いただきましてありがとうございました。

(12:20 閉会)